

# 科学技術の潮流

JST研究開発戦略センター

79

## 創造立国

日本の政府が科学技術に対してどのくらい

国家予算をかけているか、ご存じだろうか。その年額、約5兆円(2020年度)は

米国や中国に及ばないものの、欧州各国よりも大きい規模である。

この資金によって、宇宙・海洋探査をはじめ、大型研究設備の拡充、国際的な研究交流など、さまざまな面から科学技術の振興が図られている。

このような科学技術政策の基本を定めているのが「科学技術基本法」(以下、基本法)で

ある。基本法は1995年、まだ日本全体がバブル崩壊の後遺症に苦しんでいた時期に、科学技術によって新産業を創出し、国の長期的成長と、人類が直面する課題に取り組むために「科学技術創造立国」を指すという趣旨で議員提案され、

21年4月に基本法は「科学技術・イノベーション基本法」へと改訂される。改正の最大ポイントは対象の拡大である。これまで基

待遇改善

と野党の全会一致で成立した。これは政府が予算を確保して総合的に科学技術を振興することを定めた初の法律であり、科学技術政策の明確な法的根拠として現在に至っている。

21年4月に基本法は「科学技術・イノベーション基本法」へと改訂される。改正の最大ポイントは対象の拡大である。これまで基

# 科学技術 対象拡大・イノベ創出

科学技術振興機構(JST)研究開発戦略センターフェロー/ユニットリーダー(科学技術イノベーション政策ユニット) 原田 裕明



名古屋大学大学院工学研究科修士課程修了。富士通研究所にて画像処理などの研究開発、富士通にて経営企画、情報通信研究機構にて産学連携の業務を経て現職。技術士(電気電子、情報工学)。

大查・治療の優先付け、問題に対して、自然科学と人文科学の総力を挙げて取り組むことも、個々の研究者が真理の探求に安定して励むことが重要である。新しい基本法を基に、わが国の科学技術がその後起き得ることが予想されたい。(金曜日に掲載)

## これからの基本法の対象範囲

